



エコマーク「水道用直結加圧形ポンプユニット」認定基準案 についての意見募集（パブリックコメント）を実施

公益財団法人日本環境協会（所在地：東京都千代田区、理事長：新美 育文）が運営するエコマークは、新たに策定する No.139「建築製品（設備）Version1 分類 B-3.水道用直結加圧形ポンプユニット」認定基準（案）について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、4月20日付で認定基準案を公開し、意見募集（パブリックコメント）を実施しますので、お知らせいたします。

◇エコマーク商品類型 No.139「建築製品（設備）Version1 分類 B-3.水道用直結加圧形ポンプユニット」認定基準（案）について

建築物への給水方式には、配水管の水圧を利用して給水する「直結式」と、受水槽に一度貯水してから給水する「受水槽式」、およびその併用式があります。現在、多くの水道事業者では、用途による制限がある場合や災害時への備えを特に重視する場合を除き、可能な限り、受水槽式から直結式への切り替えを推奨しています。特に、配水管の圧力だけでは給水が困難な中高層階等においても、受水槽式から直結増圧式に切り替えることで、大きな省エネルギー効果が期待できます。そこでエコマークでは、直結増圧式に用いられる「水道用直結加圧形ポンプユニット」に焦点を当て、その中でより高い省エネルギー性能を有する機器の普及を促進するとともに、資源循環などライフサイクル全体の環境負荷低減を目指し、新たな認定基準（案）を策定しました。

【認定基準案のポイント】

- 「水道用直結加圧形ポンプユニット」の中でも、より省エネルギー性能が高い機器を認定するために、「高効率モーターの使用」、「省エネ運転モードの搭載」を基準項目として設定しました。
- 省エネルギー性能だけでなく、ライフサイクル全体の環境負荷低減に資するため、将来的な回収・リサイクルに向けた製品設計、長期使用を促進する修理体制や遠隔で運転状況を把握・管理できる機能、および適切な情報提供などに関する基準項目を設定しました。

- 認定基準案とご意見の募集：<https://www.ecomark.jp/nintei/public/>
- ご意見の受付期間： 2026年4月20日（月）～5月19日（火）
- 認定基準の制定予定日： 2026年6月22日（月）
- ご意見送付先：エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp

エコマークについて

国際標準化機構の規格 ISO14024 に準拠した環境ラベルです。1989年に創設され、公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる製品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、



環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。
2026年4月時点で、認定商品数は57,704、認定取得企業は1,471社です。
「エコマーク」は、公益財団法人日本環境協会の登録商標です。
エコマーク事務局ウェブサイト：<https://www.ecomark.jp/>

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 担当：漣（さざなみ）
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5階
E-mail: info@ecomark.jp TEL：03-5829-6284

